



# 自転車のヘルメット着用と 交通ルールの遵守

自転車も「車両」！交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！

**★ヘルメットを着用しましょう。**

ヘルメットの着用が努力義務化されています！

**★自転車安全利用五則**

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



広報

あやめの郷

明科交番  
文責  
遠山 貴裕  
Tel. 62-2045

# 山菜採りの遭難防止



- 1 入山場所と予定を家族に伝えましょう。
- 2 携帯電話を持って行きましょう。
- 3 急斜面での滑落に注意しましょう。
- 4 単独での入山は避けましょう。
- 5 熊など野生動物に注意しましょう。



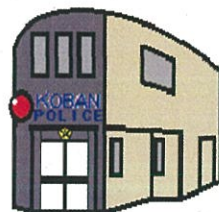
# 落とし物、拾い物をしたときは、警察に届出を！

## ◇ 拾い物をした場合

落とされた方のことを考えて、店舗などの施設内で拾った場合はその施設へ、それ以外の路上などで拾った場合は、警察署又は、交番・駐在所へ届出をお願いします。

## 長野県内の落とし物・拾い物の状況（令和5年中）

	落とし物（遺失）	拾い物（拾得）
届出件数	44, 335件	200, 007件
届出金額	393, 173千円	245, 966千円
届出点数	118, 887点	234, 504点
届出が多い時期	年末年始とお盆	





安曇野警察署管内において、令和6年3月中には5件の「電話でお金詐欺」の前兆電話が確認されました。

実際に発生している「前兆電話」や「詐欺の内容」などをご紹介します。



スマートフォンを操作していたら、突然「ウイルス感染」という文字と「電話番号」が表示されていました。

電話すると、「保護協会」を名乗る男性から、「貴方のスマートフォンからウイルスが発信されて、何名も被害者が出ています。被害者に補償をするためにも保険に加入してください。」と言われたので、言われるがまま手続きをしました。



指示されたとおりにATMでお金を振り込むと、「被害者が増えている、更に振り込んでください。」と大金を請求され、そんなに払えないと伝えると、「今あるだけでいいので入金してください、後で国から補助金が振り込まれます。」と言われ、お金を振り込んでしまいました。

お金を振り込んだ後、相手と全く連絡が取れなくなり、警察に相談して詐欺だと気付きました。



詐欺の被害に遭わないために…!

- **不審な「URL」や「リンク」はクリックしない!**  
クリックした先で、ウイルスに感染する恐れがあります。
- **他人に口座などの個人情報を教えない!**  
一度個人情報を教えてしまうと、継続的に金銭を請求される恐れがあります。
- **自分だけで判断しない!**  
焦っているときほど、判断能力は鈍っています。
- **少しでも不安に感じたら、家族や警察に相談する!**  
1人で悩まないで、相談してください。

